

利 用 料 金

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000 以下	10,000	44,500	20,000	74,500
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			77,500
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			80,500
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			83,500
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			86,500
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			89,500
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			94,500
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000			99,500
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000			104,500
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000			109,500
11	2,400,001 ～ 2,500,000	50,000			114,500
12	2,500,001 ～ 2,600,000	57,000			121,500
13	2,600,001 ～ 2,700,000	64,000			128,500
14	2,700,001 ～ 2,800,000	71,000			135,500
15	2,800,001 以上	77,200			141,700

- * この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税（固定資産税を除く）社会保険料、医療費等 の必要経費を控除した後の金額です。
- * 上記利用料の他に、電気・水道等の料金が必要です。
- * 11月より3月までの5ヶ月間は、冬季料金として4,870円が生活費に加算されます。
- * 夫婦で入居される場合、夫婦の合算収入から必要経費を控除し、合計額1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは夫婦それぞれの事務費徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額となります。
- * 入居時に300,000円、ご夫婦の場合500,000円お預かりします。
(退居時に居室の原状回復に要する費用を差し引いてお返しします)
- * 利用料金は毎年、行政の通達にて若干の変更が生じる場合がありますのでご了承願います。

医療法人財団 恵仁会
ケアハウス 青葉の里
富山県中新川郡立山町前沢1181